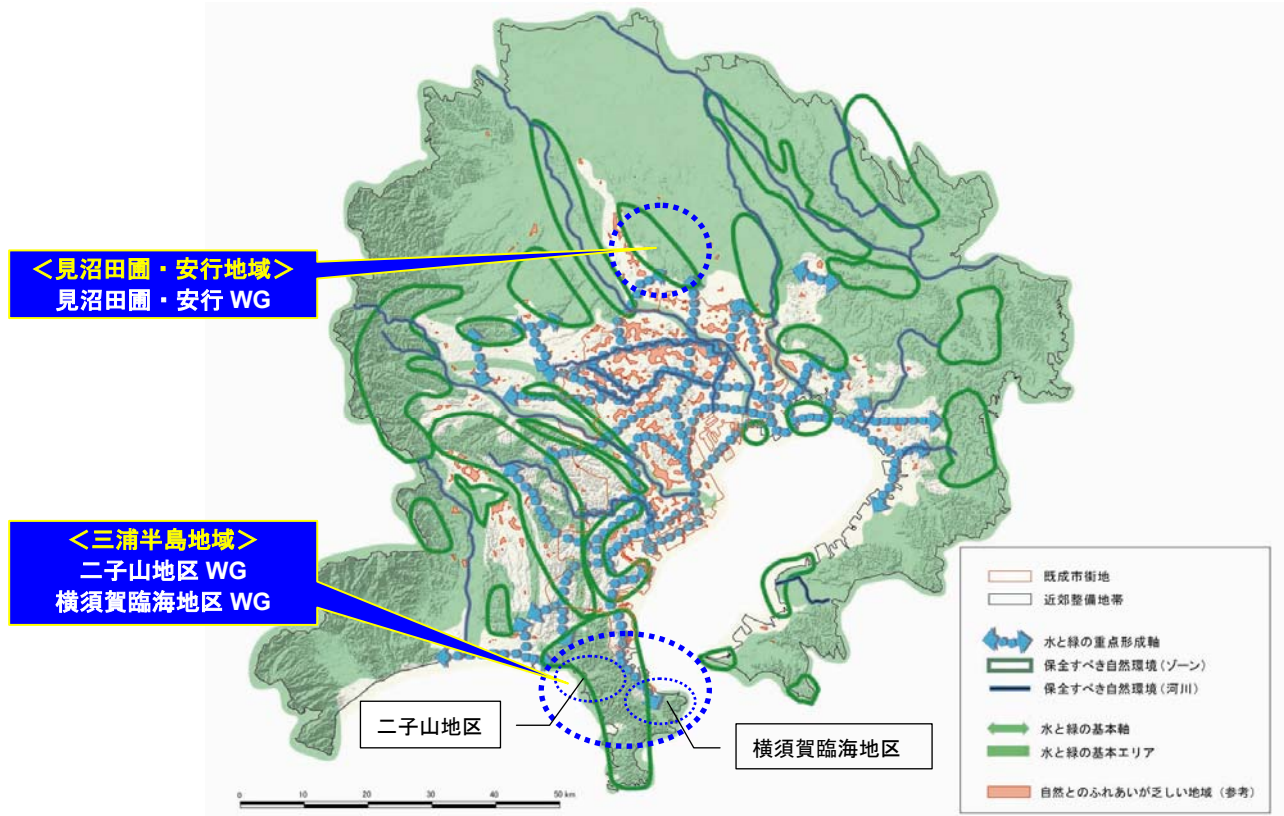


## 1. モデル地域の位置

モデル地域の位置は、下図に示すとおりである。



## 2. モデル地域ワーキンググループの委員

各モデル地域におけるワーキンググループの委員は、下表に示すとおりである。

ワーキンググループ委員

三浦半島地域		二子山 横須賀		見沼田圃・安行地域	
		WG	WG		
林野庁	森林整備部計画課	○		農林水産省	関東農政局農村計画部農村振興課
水産庁	増殖推進部漁場資源課		○		関東農政局農村計画部資源課
国土交通省	国土計画局大都市圏計画課	○	○	国土交通省	関東農政局整備部農村整備課
	都市・地域整備局大都市圏整備課	○	○	国土交通省	国土計画局大都市圏計画課
	関東地方整備局企画部	○	○		都市・地域整備局大都市圏整備課
	関東地方整備局建政部	○	○		関東地方整備局企画部
	関東地方整備局河川部	○	○		関東地方整備局建政部
	関東地方整備局道路部		○		関東地方整備局河川部
	関東地方整備局港湾空港部	○	○	環境省	関東地方整備局河川部
環境省	関東地方環境事務所国立公園・保全整備課	○	○	環境省	関東地方環境事務所国立公園・保全整備課
神奈川県	横須賀三浦地域県政総合センター企画調整課	○	○	埼玉県	総合政策部改革政策局
	横須賀三浦地域県政総合センター地域農政推進課	○	○	埼玉県	総合政策部土地水政策課
	横須賀土木事務所まちづくり推進課	○			環境部みどり自然課
	横須賀土木事務所河川砂防課	○			農林部農山村魅力づくり室
	県土整備部都市計画課	○			農林部農村整備課
	県土整備部河川課	○			県土整備部県土づくり企画室
	県土整備部砂防海岸課	○			県土整備部河川砂防課
	環境農政部森林課	○		川口市	都市整備部公園課
	企画部政策課	○			企画財政部総合政策課
	県土整備部都市整備公園課	○	○		経済部農務課
	環境農政部緑政課	○	○	さいたま市	都市計画部みどり課
	環境農政部水産課	○	○	さいたま市	政策局政策企画部企画調整課
横須賀市	企画調整部文化振興課		○		環境経済局環境部環境総務課
	港湾部港湾企画課		○		環境経済局経済部農政課
	教育委員会自然・人文博物館		○		都市局都市計画部都市総務課
逗子市	緑政課	○			都市局都市計画部公園みどり課
葉山町	環境課	○		さいたま市みどり愛護会	農業委員会事務局農業振興課
横須賀商工会議所			○	さいたま農業協同組合	
よこすか海の市民会議			○	見沼土地改良区	
				見沼ファーム21	

### 3. 検討結果

#### 三浦半島地域

三浦半島地域においては、「二子山地区」「横須賀臨海地区」の2つのワーキンググループを設置し、検討を行った。

##### 1) 二子山地区

三浦半島の緑の骨格を形成する大規模な緑地である二子山地区においては、検討するにあたり、まず関係者に対する調書や NPO へのヒアリングを通して、地区の現状と課題の把握・整理を行った。その上で、自然環境の保全・利活用上の「基本方針」を定めるとともに、地区を8つのゾーンに分け、ゾーンごとの方向性（案）を設定した。この基本方針に基づき、「保全と管理」「利活用」という二つの観点から施策の方向性を示し、具体的な施策を検討した。

また、率先モデル事業として「三浦大山林道周辺エリアをモデルとした保全・活用策の検討」を行った。同林道は、地区の主要な利用アクセス道であるものの倒木等林道の管理面や、利用承諾等について問題を抱えており、特に緊急性が高いことから、ケーススタディを行い、具体的にどのような事業・手法が適用可能かについて整理した。

次年度以降、今回の検討を踏まえ、詳細な自然環境調査と利用実態調査を行った上で、①地区全体の保全・活用計画の策定、②率先モデル事業の調整・実施、③推進組織の立ち上げ（NPOとの協働事業の実施）を行っていくこととした。

##### 2) 横須賀臨海地区

横須賀臨海地区では、海岸に沿い約 10km に及ぶプロムナード「うみかぜの路」が横須賀市により整備されてきている。この「うみかぜの路」について、首都圏の都市環境インフラの観点からその位置づけを整理するとともに、「うみかぜの路」の未整備区間である大津地区を対象に、NPO 等関係者の意見を踏まえ、都市環境インフラの再生・創出手法について検討した。

具体的には、広域的な位置づけ及び地域住民の利用を考慮し、大津地区における緑地整備に求められる機能を、「生物多様性保全」「親水」「まちづくり誘導」「海のレクリエーション」「景観形成」「防災」の6つとし、それらを導入する場合の、具体的な整備イメージ及び整備に際しての留意点について検討した。また、整備手法として特に緑地の計画・設計段階における市民参加のあり方を整理するとともに、民間活力導入等についても検討した。

次年度以降、今回の検討を踏まえ、幅広い市民の協働による計画検討を実施し、事業化等につなげていくこととした。

#### 見沼田圃・安行地域

見沼田圃・安行地域は、広大な農地とその縁取りをなす斜面林が存在し、貴重な都市環境インフラである一方、市街地に近接するため開発圧力が強く、特に豊かな斜面林が急速に失われつつあるなど、その保全が課題となっている。

ここではまず、「農地・斜面林・水辺の一体的保全・再生」を基本目標として、保全・活用の主体である市民、市民団体、事業者、行政が共有すべき地域の将来像について検討した。

そして、農地・斜面林・水辺の一体的保全・再生の実現に向けた取組について、「斜面林」「水辺」「農地」「市民協働」の4つの視点ごとに、概ねの事業スケジュールとその主体を整理することにより、全体的取組のプログラムを作成した。

次年度以降、今回の検討を踏まえ、①斜面林の保全優先度の評価方法の検討、②行政内部における連携協力体制の確立、③市民参加・市民協働を実現するための支援方策（市民にとってわかりやすい窓口の設置、人材ネットワークの支援等）等の取組を開始することとした。